

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	朝霞市まち・ひと・しごと創生本部会議（令和2年度第1回）	
開 催 日 時	令和2年7月7日（火）午前9時25分～午前9時35分	
開 催 場 所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室	
出 席 者	富岡市長、關野副市長、三好教育長、神田市長公室長、毛利危機管理監、須田総務部長、宮村市民環境部長、三田福祉部長、麦田こども・健康部長、笠間都市建設部長、中村まちづくり推進課専門員兼都市計画係長、田中会計管理者、田中上下水道部次長兼下水道課長、村山議会事務局長、金子学校教育部長、神頭生涯学習部長、渡辺監査委員事務局長（事務局） 永里政策企画課長、櫻井同課長補佐、松尾同課政策企画係長、江原同課同係主任	
会 議 内 容	議題（1）第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針について	
会 議 資 料	【資料1】朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針（案） 【資料2】朝霞市人口ビジョン令和2年度改訂版及び第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略（事務局案） 【資料3】朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗管理シート（令和元年度実績）及び第1期総括シート	
会 議 録 の 作 成 方 針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁	
そ の 他 の 必 要 事 項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【開会】

（事務局 櫻井政策企画課長補佐）

朝霞市まち・ひと・しごと創生本部会議を開始します。

はじめに、資料の確認をお願いします。

本日の資料は、【資料１】朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針（案）【資料２】朝霞市人口ビジョン令和２年度改訂版及び第２期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略（事務局案）【資料３】朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗管理シート（令和元年度実績）及び第１期総括シートの３点でございます。

それでは、議事に入ります。

朝霞市まち・ひと・しごと創生本部要綱第５条の規定により、議長は、本部長があたることとなっておりますので、市長に進行をお願いします。

【議題（１）第２期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針について】

（本部長 富岡市長）

それでは、次第に基づき、会議を進めます。

議題の（１）第２期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針について、事務局に説明を求めます。

（事務局 永里政策企画課長）

それでは、資料１をご覧ください。

１の策定の主旨ですが、下の３段書きの表の真ん中が本市の総合戦略についてですが、平成２７年度～令和２年度までを第１期の対象期間としています。

地方創生については、引き続き国を挙げて取り組むこととされており、本市としても活力ある社会の実現に向けて取り組むために第２期を策定していきます。

次に２の策定内容ですが、（１）人口ビジョン。これは人口の現状と展望について提示するものです。（２）の総合戦略は、「人口ビジョン」を踏まえて今後の政策目標などをまとめるものです。これらは総合計画と併せて策定してまいります。

３の対象期間ですが、（１）人口ビジョンは令和４２（２０６０）年まで、（２）総合戦略は令和３年度～令和７年度とします。

４の基本的な考え方としましては、（１）国・県の方針を勘案します。また、（２）で、総合計画後期基本計画に位置付けられた施策を関連付けるなど、総合計画との整合性を図ります。（３）で、審議会を設置し、意見を聴きながら進めます。（４）で成果指標を設定し、効果検証を行います。（５）で、朝霞市の地域特性を反映します。最後に（６）ですが、策定経過等についてはＨＰ等で適宜公表します。

5の推進体制ですが、(1)の庁内体制は、こちらの創生本部と課長級職員で構成する推進部会を設置します。(2)で、再掲になりますが、審議会に意見を伺います。(3)の市民及び(4)の市内関係団体ですが、パブリックコメントや意見交換ということで、総合計画の策定の中でも機会を設けており、今後も併せて実施してまいります。(5)は議会で、素案の策定段階等で報告をさせていただく予定です。

6の策定スケジュールですが、第1期からの切れ目のない取り組みのため、令和2年度中に策定します。

7のその他についてですが、もし策定に関して必要な事項があれば、別に定めることとします。

以上が資料1の説明になります。

なお、今回、資料2、資料3ということで出させていただいた資料についても簡単に触れさせていただきます。

こちらは、7月下旬に予定している朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会で御意見をいただき、改めてこちらの創生本部に諮らせていただこうと考えているもので参考にお示しいたします。

資料2ですが、人口ビジョンについてです。ポイントになる部分だけ触れさせていただくと、11ページ(10)というところで、直近の性別・年齢別の移動数についてです。中ほどの折れ線グラフですが、グラフの一番左、0～4歳の年齢層が5～9歳なるまでの移動については、転出が多くなっており、0よりも下のところに印が来ているかと思えます。やはり就学前後での転出が多い傾向が見て取れます。

その3つ右、20～24歳の年齢層では大幅な転入超過になっております。また、40～44歳の層では、第1期では転出傾向が見られたところ、転入が多い傾向が見られます。

次に21ページをお開きください。「2 目指すべき将来の方向」の部分ですが、枠囲いのところで、本市としては、「総人口の水準を維持し、将来にわたってバランスの良い人口構成を維持していくこと」を目指します。

最後に23ページですが、「3 将来展望」ということで、出生率を1.4～1.8と想定した場合の令和42年までの人口推計となっております。

例えば、試算③のように、社会移動が緩やかに鈍くなり、出生率が1.6となった場合、令和42年の時点で、151,605人になります。

最後に、資料2の28ページですが、総合戦略の部分は、今後、審議会にも意見を伺いながら、総合計画と併せて策定を進めてまいります。

資料2の説明は以上です。

次に、資料3ですが、第1期の総括ということで、1枚おめくりいただくと、一番上に数値目標の達成状況ということで、右の2ページの基本目標の達成状況を円グラフなどで示してございます。見込みも含めて、半分が目標達成という状況になっております。

次に、1ページの一番下に継続課題というものがございしますが、上段の「数値目標の達

成状況から抽出される主な課題」というところで、・転出する傾向にある子育て世帯の定住促進や、同じく・安心して子育てができるまちの実現に向けた各種施策の強化、・人と人がつながり支え合えるまちを実現するための現行の施策内容の見直しを挙げさせていただいております。

説明は以上になりますが、今回は策定方針について決定いただきましたら、それに基づいて策定を進めてまいりたいと思います。

(本部長 富岡市長)

説明が終わりましたが、何か質問等ありますか。

(關野副市長)

国から新型コロナウイルスの対応も含めて、まち・ひと・しごと創生基本方針2020の原案が取りまとめられたとの報道がありますが、今回の策定方針にはどのように反映されるのでしょうか。

(事務局 永里政策企画課長)

事務局においても、現在のところ原案がまとめられたという情報しか入っておりません。

今後、国が説明会の開催を予定しているので、国からの説明も踏まえて、策定を進めてまいりたいと考えております。

(本部長 富岡市長)

他に質問等がありますか。

特に無ければ、第2期朝霞市まち・ひと・しごと総合戦略の策定方針については、原案のとおり決定するということによろしいでしょうか。

(本部員)

－異議なし－

(本部長 富岡市長)

それでは、そのように決定します。

続いて、事務局から何かありますか。

(事務局 櫻井政策企画課長補佐)

2点、お知らせがございます。

1 点目は、今後のスケジュールでございます。

7 月下旬に第 1 回審議会の開催を予定しております。その後、部会等を経まして、8 月に改めてこちらの本部会議を開催させていただければと考えております。

2 点目は、本日、お配りした「資料 2」と「資料 3」につきましては、関係各課に一度確認いただいておりますが、策定方針の決定を受けまして、この会議の終了後、審議会にお示しする前に、いま一度、皆さまに御意見を伺う機会を設けたいと存じます。後ほど通知いたしますので、お気付きの点等がございましたら、よろしくお願いします。

お知らせは以上です。

(本部長 富岡市長)

他になれば、これで本部会議を終了します。

【閉会】